

## 過去の「千葉市放課後児童健全育成事業(子どもルーム)運営業務委託」に関する質問と回答

過去の「千葉市放課後児童健全育成事業(子どもルーム)運営業務委託」において質問のあった事項の回答です。回答内容については、令和7年度の運営にあたっての回答に更新していますので参考にしてください。

No	関係書類	項目	質問	回答
1	募集要項	2 事業の概要 (1)実施場所	実施校ごとの募集とありますが、複数の小学校が同じ事業者になることもあるのでしょうか。	同じ事業者になることもあります。 複数校同時に応募可能です。
2	募集要項	2 事業の概要 (2)事業内容	①土曜日については、全ての子どもルームで開設しているのでしょうか。	①すべての子どもルームについて、土曜日も開設が必要です。低学年ルーム及び高学年ルームを一体的に運営している子どもルームにつきましては、利用人数の状況によりマザールームに集約して運営を行ってください。詳細につきましては、子どもルームによって異なるため、引継ぎの段階でご案内できればと思います。
3	募集要項	9 選考方法	「提出済みの書類以外を用いたプレゼンテーションは禁止」とあるが、提案書の内容の要点を発表用に整理・編集し、記述や表現方法を変更することは認められないということでしょうか。	お見込みのとおり。 提出済みの企画提案書を用いたプレゼンテーションをお願いいたします。 なお提出のあった企画提案書のデータをプロジェクターで投影することは可能ですので、希望される場合には企画提案書の提出と併せて電子データ(CR-D等)の提出をお願いいたします。 ※プロジェクターとパソコンは市でも用意いたしますが、プレゼンテーション実施に関する作業等は応募者の責任において対応をお願いいたします。
4	募集要項	11 委託期間	委託期間満了後は原状回復で返却となるのでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、新たに原状回復が必要となる修繕等を行う場合は、事前に健全育成課にご相談ください。
5	募集要項	12 業務委託料	①学童保育を運営している中で、施設を修繕する必要がある場合、修繕費の費用負担は事業者がもつのでしょうか、自治体が持つのでしょうか。 ②修繕費の補助金はあるのでしょうか。	①施設(床、壁、天井、設備、固定家具等)に関する修繕は、基本的に市(委託者)で行いますが、軽易なもの(おおむね修繕費用が1か所あたり5万円以下)は委託料に含まれます。(仕様書 12 業務別委託業務内容について (2)事業の運営及び施設管理に関する業務 ⑥施設、設備、備品の管理と環境整備) また、備品リストに記載されているような備品等の管理・修繕は、委託料に含まれます。 (仕様書 11 基本的委託業務内容 ④備品・消耗品の調達・管理に関すること) ②補助金はありません。

## 過去の「千葉市放課後児童健全育成事業(子どもルーム)運営業務委託」に関する質問と回答

過去の「千葉市放課後児童健全育成事業(子どもルーム)運営業務委託」において質問のあった事項の回答です。回答内容については、令和7年度の運営にあたっての回答に更新していますので参考にしてください。

No	関係書類	項目	質問	回答
6	募集要項	12 業務委託料	令和7年度において各施設で特別な配慮が必要と認められる児童がどのくらいいるかご教示頂けますでしょうか。	令和7年4月時点で、加配はしておりません。なお、診断書や障害者手帳・療育手帳等の交付があることのみをもって加配とはしておらず、児童の状況等により人数は変動しております。
7	募集要項	9 選考方法	「提出済みの書類以外を用いたプレゼンテーションは禁止とする」となっておりますが、提出した書類を拡大し、見やすくして投影することは、問題ないでしょうか。	お見込みのとおりです。提出済みの企画提案書と同一の内容であれば、問題ございません。 プロジェクターでの投影を希望される場合には、企画提案書の提出と併せて電子データ(CR-D等)の提出をお願いいたします。 ※プロジェクターとパソコンは市でも用意いたしますが、プレゼンテーション実施に関する作業等は応募者の責任において対応をお願いいたします。
8	募集要項	9 選考方法	複数の施設に応募した場合に企画提案書の枚数や、プレゼンテーション説明時間等が急遽変更になる場合はございますか。	急遽変更になることはありません。企画提案書は、応募校別に、様式第4号にお示ししているとおりの枚数の中で作成をお願いいたします。 プレゼンテーションの説明時間につきましては、1校応募される場合は15分間、2校目以降の応募数に応じて5分間、時間が追加されます。 (例)1校応募する場合:15分以内、2校応募する場合:20分以内、3校応募する場合:25分以内…
9	募集要項	9 選考方法	①プレゼンテーションに参加する者の構成の中で③現場責任者とは管理担当者や統括責任者などの巡回する者という認識でよろしいでしょうか。 ②「④実際に保育にあたるもの(小学校に常駐する者)」1名を選出するにおいて、プレゼンテーション当日に質問などを受けられる可能性があるという認識でよろしいでしょうか。	①お見込みのとおりです。事業者で所管される、全ての子どもルームの運営状況を把握されるような方を想定しており、自然、日常的にルームを巡回されるものと思われまます。 ②お見込みのとおりです。
10	仕様書	3 委託場所及び受入枠	令和7年度受入枠の人数と令和8年度受入枠の人数が変わる場合はあるか。	申し込み状況などによって受入枠や支援単位は増減する場合があります。

## 過去の「千葉市放課後児童健全育成事業(子どもルーム)運営業務委託」に関する質問と回答

過去の「千葉市放課後児童健全育成事業(子どもルーム)運営業務委託」において質問のあった事項の回答です。回答内容については、令和7年度の運営にあたっての回答に更新していますので参考にしてください。

No	関係書類	項目	質問	回答
11	仕様書	5 基本事項 (3)開所時間	延長保育を利用している児童数についてご教示ください。	別表1のとおり。
12	仕様書	5 基本事項 (3)開所時間	延長時間は19時までとありますが、19時を過ぎてもお迎えに来ないことはあるのでしょうか。	19時を過ぎてもお迎えに来ない保護者については事業者から注意をし、改善されない場合には市(委託者)から警告文を送付し、なお改善されない場合には市(委託者)において利用承認取消等の措置を検討いたします。
13	仕様書	5 基本事項 (4)開所・閉所の取り扱いについて	①校外のルームを校内のルームに集約して開所する事は出来ますでしょうか。 ②「エ、集約先の支援の単位において、上記5(3)に定める開所時間を短縮することはできない」と記載がありますが、児童が帰宅し、利用が0人になった場合は、8時間を超えていれば閉所しても問題ないでしょうか。	①仕様書に記載のある集約以外は認められません。 ②児童が0人であっても、午後6時まで開所をお願いします(※延長保育利用児童がいる場合は午後7時まで)。
14	仕様書	6 「マザールーム」について	①マザールームの具体的な運用について、現状の運用などを例にあげてご説明いただけますでしょうか。 ②高学年ルームとマザールームの関係について、ご教示ください。	①日々の利用の有無については、事前に保護者から連絡をいただいています。そのため、利用児童が少なく、マザールームで一体的に保育が可能かつすべての支援の単位において開所日が年間250日を下回らない様に配慮の上、マザールームで低学年・高学年合同で保育を実施しております(マザールームの利用児童が多い場合は、高学年ルームも開所することになります)。 ②マザールーム・・・全学年が対象。 高学年ルーム・・・原則、4年生～6年生が対象。 ※マザールームの役割については、「仕様書 6 「マザールーム」について (2)「マザールーム」の役割について」をご参照ください。
15	仕様書	6 マザールームについて (2)「マザールーム」の役割について	「②高学年ルーム利用者の欠席の連絡等の連絡先としての役割」とありますが、高学年ルームには固定電話の設置がないという解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

## 過去の「千葉県放課後児童健全育成事業(子どもルーム)運営業務委託」に関する質問と回答

過去の「千葉県放課後児童健全育成事業(子どもルーム)運営業務委託」において質問のあった事項の回答です。回答内容については、令和7年度の運営にあたっての回答に更新していますので参考にしてください。

No	関係書類	項目	質問	回答
16	仕様書	9 職員について	①職員用敷地外駐車場賃借料と来年度利用の可否についてご教示ください。 ②現在の支援員等の配置及び加配数についてご教示ください。	①学校敷地外で賃借している駐車場はございません。 なお、小学校駐車場を使用しているルームについては、事業者から学校側へ駐車場使用の確認をしていただくこととなります。 ②別表2のとおり
17	仕様書	9 職員について	①総括する責任者とは、ルームごとに1名配置するのでしょうか。小学校で1名配置するのでしょうか。 ②リーダーについて、選任条件はありますでしょうか。週勤務日数や勤務時間などの取り決めがありましたらお教え下さい。	①各子どもルームにリーダーとしてルームを総括する放課後児童支援員を配置してください。また、事業者として1名、受託施設を総括する職員を配置することとしてください。 ②放課後児童支援員であれば、選任の条件はありませんが常勤で経験豊富な方が望ましいです。
18	仕様書	9 職員について	リーダーは高学年ルームと低学年ルームでそれぞれ配置する必要はありますでしょうか。	各子どもルームに責任者を配置する必要があるため、それぞれに配置してください。
19	仕様書	9 職員について	申請時点で支援員の責任者を決める必要はありますでしょうか。	プロポーザルの申し込み時点では必要ありません。
20	仕様書	9 職員について	子どもルーム毎の令和7年度の配置人数の総数とその内訳をご教示ください。	別表2のとおり

## 過去の「千葉市放課後児童健全育成事業(子どもルーム)運営業務委託」に関する質問と回答

過去の「千葉市放課後児童健全育成事業(子どもルーム)運営業務委託」において質問のあった事項の回答です。回答内容については、令和7年度の運営にあたっての回答に更新していますので参考にしてください。

No	関係書類	項目	質問	回答
21	仕様書	9 職員について	現在の日々の職員の配置数についてそれぞれ(各子どもルームと、学校休業日、学校運営日)をご教示ください。	別表2のとおり
22	仕様書	9 職員について	現在の配置人数状況、勤務時間をご教示ください。	別表2のとおり
23	仕様書	9 職員について	放課後児童支援員等に年1回受けさせる健康診断は、常勤・非常勤問わず全員が対象となりますでしょうか。	お見込みのとおりです。 労働安全衛生法その他関係法令の遵守をお願いします。
24	仕様書	9 職員について	現在雇用されている職員の待遇(賃金・交通費・社会保険等の加入有無・一時金の有無)を子どもルーム毎に開示できる範囲でご教示ください。その際に、可能であれば勤続年数についてもご教示ください。	職員の待遇については、各事業者と職員との間での契約となるため、市からの回答は致しかねます。 なお、各事業者には労働基準法に則り適切な雇用をお願いしております。
25	仕様書	9 職員について(1)	総括する責任者は必ずしも放課後児童支援員の資格者である必要はない、という理解でよいか。	お見込みのとおりです。

## 過去の「千葉市放課後児童健全育成事業(子どもルーム)運営業務委託」に関する質問と回答

過去の「千葉市放課後児童健全育成事業(子どもルーム)運営業務委託」において質問のあった事項の回答です。回答内容については、令和7年度の運営にあたっての回答に更新していますので参考にしてください。

No	関係書類	項目	質問	回答
26	仕様書	9 職員について(1)	全体を総括する責任者の配置条件として、常駐や資格・雇用形態等はいかがでしょうか。また、エリア管轄部署所属者を責任者とするのが可能な場合、その人件費を今回の拠点の見積りに含めることはできますでしょうか。	配置条件は特にありませんが、常勤であることが望ましいです。今回の委託事業に必要な経費は委託料に含まれます。但し、既に他の委託の経費としている場合など複数事業に重複している経費については算入できません。
27	仕様書	9 職員について(9)	「防火担当責任者を事業者毎に設置する」とあるが、各ルームに1名設置という事を意味しているのか、それとも、事業者において任命する1名が全ルームの責任者となるという意味か。	各ルームに選任する必要はありません。事業者において1名以上選任をお願いいたします。
28	仕様書	10 特別な配慮が必要と認められる児童等の加配について	①特別な配慮が必要な児童について、加配が必要かの判断は、受託事業者の方で判断するのか、市がされるのか、どちらが行うのでしょうか。 ②特別な配慮が必要な児童の人数に関わらず、受託金内で加配の人件費を賄うことになるのでしょうか。	①市から事業者へ面談の依頼をし、加配の判断については市と協議の上、事業者で行うものになります。 ②お見込みのとおりです。
29	仕様書	11 基本的委託業務内容について ③保護者との連絡・調整に関すること	保護者との連絡・調整については、現在どのような方法で行われているのでしょうか。	主に連絡帳、手紙、連絡メール等を用いております。
30	仕様書	11 基本的委託業務内容について ④備品・消耗品の調達・管理に関すること	備品・消耗品の調達については、金額問わず全て受託者負担となりますでしょうか。	放課後児童健全育成事業の実施に係る備品購入費・消耗品費(施設管理用品)については金額問わず委託料に含まれます。放課後児童健全育成事業の実施以外に係る経費は委託料に含まれません。

## 過去の「千葉市放課後児童健全育成事業(子どもルーム)運営業務委託」に関する質問と回答

過去の「千葉市放課後児童健全育成事業(子どもルーム)運営業務委託」において質問のあった事項の回答です。回答内容については、令和7年度の運営にあたっての回答に更新していますので参考にしてください。

No	関係書類	項目	質問	回答
31	仕様書	11 基本的委託業務内容について ④備品・消耗品の調達・管理に関すること	現在利用している図書の種類についてご教示ください。	童話や図鑑、マンガ等になります。 基本的には現在利用している図書を引き継ぎ致しますが、不足する場合の購入費は委託料に含まれます。
32	仕様書	11 基本的委託業務内容について ④備品・消耗品の調達・管理に関すること	現在利用している玩具の種類についてご教示ください。	主にボードゲーム・ブロック・ままごと道具・ボール等になります。 基本的には現在利用している玩具を引き継ぎ致しますが、不足する場合の購入費は委託料に含まれます。
33	仕様書	11 基本的委託業務内容について ④備品・消耗品の調達・管理に関すること	今ある備品を事業者で買い替える際はどのようにすればよいでしょうか。	基本的に、買い替えにあたり事前申請や事後報告は求めておりませんが、施設の床や天井に取り付けられている備品や敷地内に設置されてる備品など場合には、施設所有者や小学校等と協議が必要になりますので、健全育成課に事前にご連絡ください。
34	仕様書	11 基本的委託業務内容について ⑤おやつ提供・管理に関すること	保護者からおやつ代として月額2,000円を徴収されていると思いますが、おやつ代の集金額については利用頻度に関わらず、月額一律の金額となりますでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、おやつ代の徴収につきましては、事業者(受託者)で行っていただくことになります。(仕様書 12 業務別委託業務内容について (2)事業の運営及び施設管理に関する業務 ③おやつ提供・管理、おやつ代の徴収)
35	仕様書	11 基本的委託業務内容について ⑤おやつ提供・管理に関すること	①おやつは委託業者の手作りのものを提供しても構わないとお話を受けたのですが、作る場所は、子どもルーム内の事務所で調理をしてもよろしいのでしょうか。 ②小学校内に子どもルームがある場合は、調理はできないと考えてよろしいのでしょうか。	①問題ございませんが、適切な衛生管理を行ってください。提供頻度等によっては食品衛生法に従う必要がありますのでご注意ください。 ②高学年ルーム以外には、台所設備があるため調理ができます。

## 過去の「千葉市放課後児童健全育成事業(子どもルーム)運営業務委託」に関する質問と回答

過去の「千葉市放課後児童健全育成事業(子どもルーム)運営業務委託」において質問のあった事項の回答です。回答内容については、令和7年度の運営にあたっての回答に更新していますので参考にしてください。

No	関係書類	項目	質問	回答
36	仕様書	11 基本的委託業務内容について ⑤おやつ提供・管理に関すること	おやつは手作りでも良いのでしょうか。	現在の運営事業者においては、衛生管理等の観点から手作りおやつを提供は行っておりません。 月々2,000円のおやつ代で提供できる範囲であれば構いませんが、提供頻度等によっては食品衛生法により保健所への届け出が必要となるとともに施設や人員についての制限が発生する場合がありますので、必要に応じて保健所等へご相談ください。 (No.35をご参照ください。)
37	仕様書	11 基本的委託業務内容について ⑦傷害・賠償保険への加入に関する こと	傷害・賠償保険の加入について、補償内容に指定がある場合はご教示ください。	「仕様書 12 業務別委託業務内容について (1)児童の健全な保育に関する業務 ⑥傷害・賠償保険への加入に関すること」に定める基準に準じたものとしてください。
38	仕様書	11 基本的委託業務内容について ⑦傷害・賠償保険への加入に関する こと	①賠償責任保険の保険内容をご教示ください。 ②昨年度実績をご教示ください。	①No.37をご参照ください。 ②別表3のとおり
39	仕様書	11 基本的委託業務内容について ⑧災害時等緊急対応に関する こと	災害時に備えて、非常食は最低何日分確保する必要がありますでしょうか。	災害時には学校が避難場所となるため具体的には定めておりませんが、校外ルームに関しては簡素な備品(懐中電灯やラジオ、水など)がございます。備蓄食料等に関しては令和5年度に消費期限等による更新を実施しています。
40	仕様書	11 基本的委託業務内容について ⑧災害時等緊急対応に関する こと	災害時の備蓄品について、別で用意が必要でしょうか。	No.39をご参照ください。

## 過去の「千葉市放課後児童健全育成事業(子どもルーム)運営業務委託」に関する質問と回答

過去の「千葉市放課後児童健全育成事業(子どもルーム)運営業務委託」において質問のあった事項の回答です。回答内容については、令和7年度の運営にあたっての回答に更新していますので参考にしてください。

No	関係書類	項目	質問	回答
41	仕様書	11 基本的委託業務内容について ⑬ルーム施設の日常的な管理及び軽易な修繕に関すること	警備会社名についてご教示ください。	別表4のとおり
42	仕様書	11 基本的委託業務内容について ⑬ルーム施設の日常的な管理及び軽易な修繕に関すること	日常的な管理の中に、事業者で行う法定点検はありますでしょうか。ある場合は、内容についてご教示ください。	消防設備の点検および消防への届出は市(委託者)にて行いますが、避難訓練及び消防への届出は、受託者にて実施してください。その他の法定点検はありません。
43	仕様書	11 基本的委託業務内容について ⑬ルーム施設の日常的な管理及び軽易な修繕に関すること	①植栽管理や軽微な施設修繕の外部委託は発生しますでしょうか。 ②どういったものが軽微な施設修繕に該当しますか。	①植栽管理や軽微な施設修繕は委託料に含まれます。 ②電球交換や便座の交換、網戸張替え、出入口・室内ドアの修繕、水道口の交換など(修繕費用が概ね1か所あたり5万円以下)が軽微な施設修繕に該当します。
44	仕様書	11 基本的委託業務内容について ⑬ルーム施設の日常的な管理及び軽易な修繕に関すること	①機械警備は実施されておりますでしょうか。 ②費用は事業者負担となりますでしょうか。事業者負担であれば、子どもルーム毎の前年度の費用実績をご教示ください。	①別表4のとおり ②機械警備の費用は市が負担します。
45	仕様書	11 基本的委託業務内容について ⑬ルーム施設の日常的な管理及び軽易な修繕に関すること	機械警備の契約は事業者が行うのでしょうか。	市が契約します。 (No.44をご参照ください。)

## 過去の「千葉市放課後児童健全育成事業(子どもルーム)運営業務委託」に関する質問と回答

過去の「千葉市放課後児童健全育成事業(子どもルーム)運営業務委託」において質問のあった事項の回答です。回答内容については、令和7年度の運営にあたっての回答に更新していますので参考にしてください。

No	関係書類	項目	質問	回答
46	仕様書	12 業務別委託業務内容について (1) 児童の健全な保育に関する業務 ③ 無料プログラムの提供	① 各子どもルームで現在実施されている無料プログラムの内容をご教示ください。 ② 平均参加人数についてご教示ください。	① クリスマス会、ハロウィンパーティーなどの季節のイベントや、公園等への遠足、誕生日会等を実施しています。 ② 過去の実績では児童の8割ほどが参加しております。
47	仕様書	12 業務別委託業務内容について (2) 事業の運営及び施設管理に関する業務 ① 児童出欠席簿や指導日誌の作成	入退室管理システムに業者の指定はありますでしょうか。また現在導入されている入退室システムの実績をご教示ください。	業者の指定はありません。 現在の実績としては ・hug Labo株式会社「hugnote(ハグノート)」 ・ライズ株式会社「安心でんしょぼと」 が導入されています。
48	仕様書	12 業務別委託業務内容について (2) 事業の運営及び施設管理に関する業務 ① 児童出欠席簿や指導日誌の作成	児童の入退室をメールで保護者へ知らせることができる機能などを備えた入退室管理システムの導入については、例えばメールではなくてもスマートフォンのアプリケーションの通知などで入退室が分かる機能が付属していればよろしいでしょうか。	入退室管理システム自体にメール機能がなくとも、保護者に対して子どもの入退室の状況が電子的に通知される仕組みであれば問題ありません。ただし緊急時等、保護者との連絡体制のためメール連絡等には別途対応する必要があります。
49	仕様書	12 業務別委託業務内容について (2) 事業の運営及び施設管理に関する業務 ① 児童出欠席簿や指導日誌の作成	① 入退室システムを導入するにあたり、各子どもルームではインターネット環境は整備されていますでしょうか。 ② インターネットを使用するにあたり、受託者負担としてWi-Fiルーターなど準備するものはありますでしょうか。	① 各子どもルームにはWi-Fiが整備されておりますが、児童の学習用端末を接続する専用の回線になりますので、それ以外の用途では使うことができません。必要に応じポケットWi-Fi等をご用意ください。整備費用は委託料に含みます。 ② インターネットを使用するにあたり必要となるWi-Fiルーターなどの設置費用については委託料に含みます。
50	仕様書	12 業務別委託業務内容について (2) 事業の運営及び施設管理に関する業務 ⑤ 長期休業日の昼食提供	① 保護者からの徴収額についての指定があるのか。 ② おやつ提供・購入において定められている対応(帳簿の整備など)は適用されないと理解してよいか。	① 指定はありません。 ② 各施設において取り扱う費用については、帳簿の整備等をお願いいたします。

## 過去の「千葉市放課後児童健全育成事業(子どもルーム)運営業務委託」に関する質問と回答

過去の「千葉市放課後児童健全育成事業(子どもルーム)運営業務委託」において質問のあった事項の回答です。回答内容については、令和7年度の運営にあたっての回答に更新していますので参考にしてください。

No	関係書類	項目	質問	回答
51	仕様書	12 業務別委託業務内容について (2)事業の運営及び施設管理に関する業務 ⑩学校及び地域との連携	①学校との協議で学校の施設を借りる場合、利用料金は発生するのでしょうか。 ②学校の施設を借りる場合、市への報告は必要でしょうか。	①利用料金は発生しません。 ②市への報告は求めておりませんが、使用に伴い事故や破損等が生じた場合は報告願います。なお、故意また重大な過失による破損等の弁済・修理等については委託料に含みません。
52	仕様書	12 業務別委託業務内容について (3)利用者対応に関する業務 ③障害のある児童等	①障害のある児童数及び、現在送迎の必要がある児童簿についてご教示ください。 ②現状の送迎方法、人員配置についてご教示ください。	①No.6参照 ②送迎が必要な場合は、学校までルーム職員が迎えに行く対応をしています。今回のプロポーザルで対象となる施設において、送迎のみのために雇用している職員はおりません。
53	仕様書	12 業務別委託業務内容について (3)利用者対応に関する業務 ③障害のある児童等	障がいのある児童については、ルームまで送迎を児童支援員等が行うとありますが、他の人材を確保した場合の費用は、別途市から上乗せ運営費があるのでしょうか。	委託料の中で運営をお願いします。
54	仕様書	12 業務別委託業務内容について (3)利用者対応に関する業務 ③障害のある児童等	障害のある児童数及び、現在送迎の必要がある児童数についてご教示ください。	診断書や障害者手帳・療育手帳等の交付があることのみをもって加配とはしておらず、児童の状況等により人数は変動しております。(No.10をご参照ください。)
55	仕様書	12 業務別委託業務内容について (3)利用者対応に関する業務 ③障害のある児童等	①障害のある児童等の小学校からルームまでの送迎は、移動手段や人員配置については現状どのように実施されていますでしょうか。 ②移動手段にタクシーを使用されている実績がございましたら、ルーム毎の前年度・前々年度の費用実績をご教示ください。	①送迎が必要な場合は、学校までルーム職員が迎えに行く、もしくは学校と協力して担任がルームまで引率する等に対応しております。 ②タクシーの利用は現在ありません。

## 過去の「千葉市放課後児童健全育成事業(子どもルーム)運営業務委託」に関する質問と回答

過去の「千葉市放課後児童健全育成事業(子どもルーム)運営業務委託」において質問のあった事項の回答です。回答内容については、令和7年度の運営にあたっての回答に更新していますので参考にしてください。

No	関係書類	項目	質問	回答
56	仕様書	13 費用負担(2)	①ゴミ収集場所並びに該当小学校の一般廃棄物ごみ収集排出委託先についてご教示ください。 ②不燃ごみ、段ボール、粗大ごみ等、一般廃棄物ごみ収集以外の物で現状委託先や収集場所が違う場合は、ご教示ください。 ③一般廃棄物の処理について、ルーム毎の前年度、前々年度の費用実績をご教示ください。 ④ルーム毎の電気料・水道料・ガス代の前年度、前々年度の費用実績をご教示ください。	別表5, 6のとおり。
57	仕様書	13 費用負担 (2)事業系一般廃棄物について	ごみ集積場所並びに該当小学校の一般廃棄物ごみ収集排出委託先についてご教示ください。	別表5のとおり
58	仕様書	13 費用負担 (2)事業系一般廃棄物の処理費用について	事業系一般廃棄物の処理について、ルーム毎の前年度・前々年度の費用実績をご教示ください。	別表5のとおり
59	仕様書	13 費用負担 (2)光熱水費の費用負担について	各子どもルームごとの電気料・水道料・ガス代の料金実績(過去1～2年間)をご教示ください。	別表6のとおり
60	仕様書	13 費用負担 (2)光熱水費の費用負担について	別表6の光熱水費の支払い状況(実績)について、掲載されていない子どもルームは、事業者負担となりますでしょうか。事業者負担となる場合、子どもルーム毎の見込額をご教示ください。	ガス・水道・下水道の料金について掲載がない子どもルームは、事業者負担はありません。

## 過去の「千葉市放課後児童健全育成事業(子どもルーム)運営業務委託」に関する質問と回答

過去の「千葉市放課後児童健全育成事業(子どもルーム)運営業務委託」において質問のあった事項の回答です。回答内容については、令和7年度の運営にあたっての回答に更新していますので参考にしてください。

No	関係書類	項目	質問	回答
61	仕様書	13 費用負担 (2)光熱水費の費用負担について	光熱水費と上下水道使用量の昨年度の実績をご教授頂けますでしょうか。また、光熱水費と上下水道使用料において自治体が一部負担とあるが、どのような場合が該当するかご教授頂けますでしょうか。	No.58参照 校舎内に設置されている場合など、一部の施設においては千葉市が光熱水費、上下水道使用料を負担しております。
62	仕様書	11 基本的委託業務内容について ③保護者との連絡・調整に関すること	連絡手段を絞り、メールや電話のみとし、連絡帳の持参を無くす(希望者は持参)等の方法を検討してもよろしいでしょうか。	保護者との連絡・調整に係る手段については、利用者の利便性を損なわない範囲で各事業者様にてご検討ください。
63	様式第4号	提案書	①提案書は合計何ページまでが上限でしょうか。 ②見積書は提案書のページ数に含まれるのでしょうか。	①提案書は全項目合計して、最大12ページでご提出をお願いします。 ②受託に関する経費については、様式第5号見積書にてご提出いただくものになりますので、提案書のページ数には含まれません。
64	様式第5号	提案書	項目の名称や順を同一にすれば任意様式でも問題ないでしょうか。	任意様式でも構いません。
65	様式第5号	見積書	小項目については任意の項目で記載してよろしいでしょうか。指定がある場合はご教示ください。	任意で構いません。

## 過去の「千葉市放課後児童健全育成事業(子どもルーム)運営業務委託」に関する質問と回答

過去の「千葉市放課後児童健全育成事業(子どもルーム)運営業務委託」において質問のあった事項の回答です。回答内容については、令和7年度の運営にあたっての回答に更新していますので参考にしてください。

No	関係書類	項目	質問	回答
66	その他		支援員等の更衣室・休憩室の配備状況についてご教示ください。	校舎外単独子どもルームについては、更衣室・休憩室として静養室を利用させていただいております。また、高学年ルームは、マザールームの静養室を更衣室として使用していただくこととなります。
67	その他		「子どもルーム新規開所必要備品(参考)」に記載のある資材について、不具合箇所の有無をご教示ください。	直ちに交換が必要となるような不具合箇所のある備品はありません。
68	その他		今回運営業務委託対象の子どもルールが3年以内にアフタースクールになる計画などはございますでしょうか。	ありません。
69	その他		①今回対象施設の現事業者名をご教示ください。 ②社会福祉協議会様運営以外の子どもルームの場合、事業者交代のためなのか、契約期間の終了に伴うものなのか、ご教示ください。	①別表7のとおり ②契約期間の満了に伴うものです。
70	その他		千葉市におかれましては、子どもルームと同様な内容を持ったアフタースクールという事業を行っているとお聞きしております。 設置の基準と子どもルームとアフタースクールの運用主旨の大きな違いは何かをご教示ください。	子どもルームは就労等により昼間家庭に保護者のいない小学生に遊び及び生活の場を提供します。アフタースクール(一体型)は保護者の就労等の有無にかかわらず希望する児童に「安心・安全に過ごせる場所」・「学びのきっかけ」を提供します。

## 過去の「千葉市放課後児童健全育成事業(子どもルーム)運営業務委託」に関する質問と回答

過去の「千葉市放課後児童健全育成事業(子どもルーム)運営業務委託」において質問のあった事項の回答です。回答内容については、令和7年度の運営にあたっての回答に更新していますので参考にしてください。

No	関係書類	項目	質問	回答
71	その他		保護者から預かる利用料金は、どのような方法で徴収するのでしょうか。銀行引落の場合、子どもルーム毎に受託業者が口座の開設が必要なのでしょうか。	利用料金については市で徴収するため、事業者(受託者)が別途口座等をご用意いただく必要はありません。
72	その他		アフタースクールのように、有料プログラムを提供することは可能でしょうか。もし前例がない場合は、受託後の提案として展開することは可能でしょうか。	子どもルームについては、有料のプログラムを実施することはできません。無料プログラムのみでお願いします。 (仕様書 12 業務別委託業務内容について (1)児童の健全な保育に関する業務 ③無料プログラムの提供)
73	その他		保護者主催の行事・イベント等の有無についてご教示ください。	特に開催はありません。
74	その他		現在使用している事務用品(筆記具等)の引継ぎの可否についてご教示ください。	事務用品(筆記具等)は、引継ぎいたします。
75	その他		光通信ケーブル敷設の可否についてご教示ください。	単独施設(校舎外)への光通信ケーブル敷設は委託料に含まれます。校舎内の光通信ケーブル敷設の可否につきましては、教育委員会との協議が必要となるため、契約後に再度ご相談願います。

## 過去の「千葉市放課後児童健全育成事業(子どもルーム)運営業務委託」に関する質問と回答

過去の「千葉市放課後児童健全育成事業(子どもルーム)運営業務委託」において質問のあった事項の回答です。回答内容については、令和7年度の運営にあたっての回答に更新していますので参考にしてください。

No	関係書類	項目	質問	回答
76	その他		①子どもルームの設置されている電話は固定電話のみでしょうか。 ②別途携帯電話等を用意してもよいでしょうか。	①お見込みのとおりになります。 ②別途ご用意いただいても構いません。
77	その他		今年度勤務している職員の方の中に、引続き同施設での継続勤務を希望される方がいらっしゃる場合、当社への雇用切り替え(移籍)の協議をさせて頂くことは可能でしょうか。	現在の運営事業者が雇用する職員となりますので、市では雇用の切り替え(移籍)等の協議の対応は行っていません。事業の実施に当たっては各事業者において新たに職員を確保することが原則となります。同施設での継続勤務の希望はあくまで個人の判断となります。
78	その他		安全管理、危機管理等、各種管理マニュアル並びに訓練の為の手順書など、各施設の実情・実態を踏まえて整備をする必要があると考えるが、受託決定後～委託開始までの準備期間でこの様な目的の為に各施設の現地実態調査は可能か。	現地実態調査は可能です。実施時期については受託決定後に健全育成課と協議をお願いします。
79	その他		今年度勤務している職員の方が、来年度以降も引き続き同施設での継続勤務を希望されている場合は、現事業者に許可を得たうえで、勤務時間外及び個別で連絡を取り、対応するのが望ましいでしょうか。	事業者間での調整のうえ、ご対応をお願いいたします。当該施設で就労する職員が同施設での継続勤務を希望する場合には、雇用条件等について丁寧にご説明を行っていただきますようお願いいたします。
80	その他		子どもルーム関係機関で定例会、情報共有、交流会など各子どもルームで集まり研修や話し合う場、協議会のような所はありますか？	公設民営の事業者については、当課では特段参集する場を設けてはおりません。研修の機会につきましては、当課主催で年1回以上、支援員研修会を開催しております。

## 過去の「千葉市放課後児童健全育成事業(子どもルーム)運営業務委託」に関する質問と回答

過去の「千葉市放課後児童健全育成事業(子どもルーム)運営業務委託」において質問のあった事項の回答です。回答内容については、令和7年度の運営にあたっての回答に更新していますので参考にしてください。

No	関係書類	項目	質問	回答
81	その他		業務委託料について、精算対象となる項目がございましたらご教示ください。	精算対象となる項目はございません。
82	その他		昨今の物価上昇などから経費の上昇が見込まれると考えております。各学校の業務委託料の上限金額について、今後の経費上昇も見込んだ金額設定であるという認識でよろしかったでしょうか。	支援員等にかかる人件費につきましては、最低賃金が毎年上昇することを念頭に置き、高騰分を加味した金額設定となっております。
83	その他		事前に対象施設の見学をすることはできますでしょうか。	児童の個人情報保護の観点から、施設内の見学はできません。事前に現在の委託事業者へご連絡いただき、施設の外から外観をご覧いただく形になります。